

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第61期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03 - 3553 - 1281(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03 - 3553 - 1281(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	104,138	110,262	117,070	126,833	125,733
経常利益 (百万円)	6,091	7,136	8,189	9,193	9,427
当期純利益 (百万円)	2,324	3,121	3,774	9,464	5,528
包括利益 (百万円)	2,749	3,938	5,221	10,057	6,097
純資産額 (百万円)	34,947	48,565	53,016	44,831	34,969
総資産額 (百万円)	111,390	121,987	124,958	123,496	123,910
1株当たり純資産額 (円)	592.17	753.97	832.11	1,017.92	1,006.67
1株当たり当期純利益 (円)	59.01	71.70	78.01	220.93	148.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.9	29.9	32.2	36.3	28.2
自己資本利益率 (%)	10.3	10.4	9.8	22.2	13.9
株価収益率 (倍)	19.2	18.3	13.6	7.1	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,046	17,455	15,225	13,864	17,699
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,715	13,101	14,310	7,170	11,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,004	3,650	3,554	7,393	3,856
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,941	16,957	14,708	14,089	17,067
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,290 〔392〕	1,275 〔266〕	1,315 〔243〕	1,432 〔276〕	1,503 〔302〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	67,626	69,017	73,648	79,023	75,722
経常利益 (百万円)	3,867	4,430	5,597	6,392	7,084
当期純利益 (百万円)	2,116	2,354	3,241	2,704	4,310
資本金 (百万円)	5,000	7,070	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数 (千株)	44,961	48,561	48,561	48,561	48,561
純資産額 (百万円)	19,081	31,471	34,703	32,518	21,587
総資産額 (百万円)	70,705	82,365	86,599	91,947	89,411
1株当たり純資産額 (円)	482.37	648.13	714.71	734.54	621.52
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	13.00	26.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.50)	(6.50)	(6.50)	(6.50)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.50	53.86	66.75	62.90	114.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.0	38.2	40.1	35.4	24.1
自己資本利益率 (%)	11.6	9.3	9.8	8.0	15.9
株価収益率 (倍)	21.2	24.3	15.9	25.0	26.0
配当性向 (%)	24.3	24.1	19.5	41.3	22.7
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	644 〔180〕	652 〔180〕	685 〔165〕	699 〔186〕	728 〔160〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

2 【沿革】

年月	経歴
昭和22年 5月	設立。この設立年月は、昭和46年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、昭和46年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は昭和30年 7月(資本金250万円)であります。昭和30年 7月より、L Pガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
昭和34年12月	田無工場完成。
昭和35年 8月	町田工場完成。
昭和38年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
昭和40年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
昭和41年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
昭和42年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
昭和42年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
昭和43年 6月	取手ガス株式会社設立。
昭和46年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
昭和46年10月	額面金額変更のため合併。(沿革昭和22年5月参照)
昭和48年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	取手プラント完成。
昭和50年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
昭和54年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
昭和57年 2月	人間工場完成。
昭和59年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
昭和59年 7月	滋賀プラント完成。
平成10年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
平成11年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
平成11年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
平成13年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
平成13年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社及び株式会社ガス空調エンジニアリングを吸収合併。
平成14年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
平成15年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
平成16年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年11月	本社を東京都中央区八丁堀 3 丁目から東京都中央区八丁堀 2 丁目に移転。
平成22年 6月	千葉工場完成。
平成22年 7月	埼玉工場完成。
平成22年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(L Pガス容器配送のデポステーション運用を開始)
平成22年12月	東金デポステーション完成。
平成23年 1月	水戸デポステーション完成。
平成23年 3月	宇都宮デポステーション完成。
平成23年 8月	小山デポステーション完成。
平成23年12月	太田デポステーション完成。
平成24年 3月	君津デポステーション完成。
平成24年11月	戸田デポステーション完成。
平成25年 2月	狭山デポステーション完成。
平成26年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社 4社を株式交換により完全子会社化。
平成26年11月	瑞穂デポステーション、稲敷デポステーション完成。

(注) は連結子会社に係る事項であります。

3 【事業の内容】

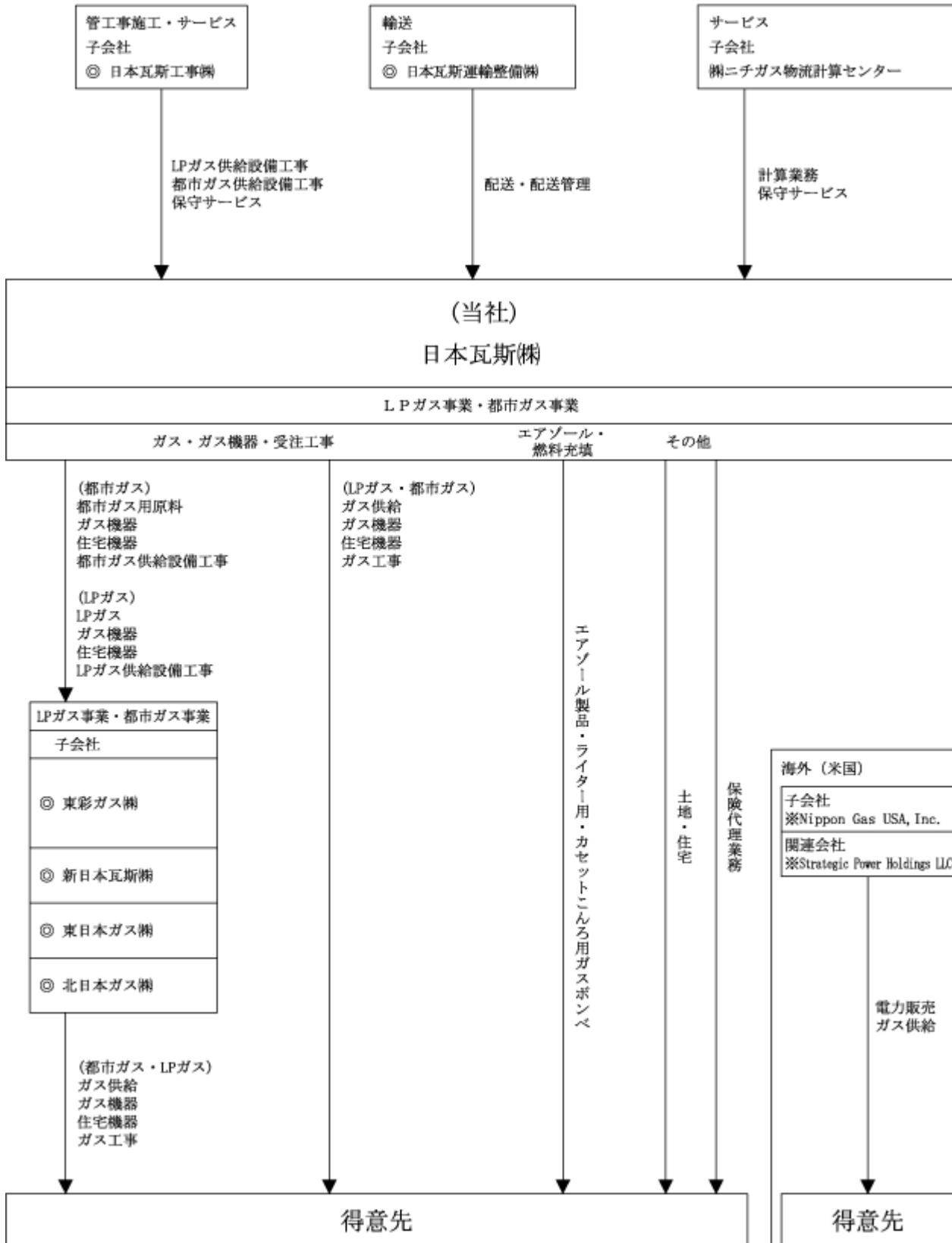
当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社3社で構成され、主な事業内容は、ガス(L Pガス、都市ガス)の供給、ガス機器・住宅機器の販売、土地・住宅の販売、保険代理業務、エアゾール製品等の充填・販売並びに各事業に関連する管工事施工、輸送、計算業務等であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

L Pガス事業 L Pガス..... 都市ガス原料 ガス機器 住宅機器 受注工事.....	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器等を仕入れ、当社が販売するほか、東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社においても、当社から一部仕入れて販売しております。 L Pガス供給設備工事、都市ガス供給設備工事を当社グループの協力会社が主に施工しておりますが、一部、子会社日本瓦斯工事(株)に施工させております。また、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスについても子会社日本瓦斯工事(株)が主に行っております。 なお、当L Pガス事業の輸送については子会社日本瓦斯運輸整備(株)が、計算業務サービスについては子会社(株)ニチガス物流計算センターが主として行っております。
 土地、住宅の販売... 保険代理業務等	当社が、土地、住宅の販売・保険代理業務等を行っております。
 エアゾール..... 燃料充填	当社が、エアゾール製品及びライター用・カセットこんろ用ガスボンベの充填・販売しております。
都市ガス事業都市ガス..... ガス機器 住宅機器 受注工事	当社及び東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社は、都市ガスの製造、供給及び販売を行っております。また、ガス機器、住宅機器を仕入れ、販売するほか、需要家負担のガス工事を行っております。 なお、子会社4社は、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器を、主に当社から仕入しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス株 * 1 * 2	埼玉県春日部市	450	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
新日本瓦斯株 * 1	埼玉県北本市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 3名(うち従業員1名)
東日本ガス株 * 1	千葉県我孫子市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、都市ガス用原料、ガス機器及び住 宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負って おります。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
北日本ガス株	栃木県小山市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社がL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 3名(うち従業員2名)
日本瓦斯工事株 * 1	東京都中央区	100	L P ガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負わせております。 役員の兼任 3名(うち従業員1名)
日本瓦斯運輸整備株	東京都西東京市	24	L P ガス事業	99.8 (0.8)	当社がL P ガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。なお、当社が債務 保証を行っております。 役員の兼任 6名(うち従業員3名)
(持分法適用関連会社) Strategic Power Holdings LLC	アメリカ テキサス州	14,723千 米ドル	持株会社	50.0 (50.0)	当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任 2名

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 東彩ガス株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。財務諸表等規則第8条4項2号に規定する子会社に該当します。

主な損益情報等	売上高	27,461百万円
	経常利益	2,080 "
	当期純利益	1,775 "
	純資産額	19,141 "
	総資産額	25,981 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
L P ガス事業	1,065 [241]
都市ガス事業	438 [61]
合計	1,503 [302]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
728 [160]	36.0	10.0	6,034,087

セグメントの名称	従業員数(名)
L P ガス事業	720 [158]
都市ガス事業	8 [2]
合計	728 [160]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、昭和47年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。

平成27年3月31日現在の組合員数は617名(うち嘱託40名)であります。

連結子会社6社のうち、東日本ガス(株)及び日本瓦斯工事(株)の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

国内のエネルギー業界を取り巻く環境は、大きくかつ急激に変化をしております。石油元売り業界では大手事業者の再編が開始、L P ガス業界でも元売大手4社の統合が発表されるなど集約化が進んでおります。電力業界においては2016年に家庭用まで含めた小売の全面自由化が決定され、そして、都市ガス業界においては、2013年11月から自由化が議論され、2015年3月には、同自由化について閣議決定がなされ、2015年中には同自由化の法案提出が見込まれています。

このような急激な規制緩和により、エネルギー業界への国内異業種からの新規参入に加えて、外資の本邦進出も始まっています。今後、日本のエネルギー業界ではこのような状況に対応すべく、電力・ガスといった業界の垣根を越えた合従連衡が予想され、総合エネルギー企業群の創成に向けて、エネルギー業界そのものが大きく再編されることが予想されます。

当社グループは、かねてよりこのような状況を想定し、完全自由競争下での価格競争を意識したコストのスリム化、社員による都市ガス事業に関する資格取得の推進、自由化が先行している海外でエネルギー小売事業を展開、そして2014年3月には都市ガス子会社4社の完全子会社化を完了させております。2014年5月にはPPS事業届出を行い、同年12月には電力とL P ガスのパッケージ販売を実際に開始、現時点までに、電力とガスのパッケージ販売はその件数を15件（成約ベース）までに増加させております。

なお、エネルギー自由化後のオペレーションコストの削減に大きく寄与するクラウドとモバイルデバイスの連携を実現する新業務システム「雲の宇宙船」は、すでに当社で本格稼働しており、現在、都市ガス子会社への導入と、複数のエネルギー販売への対応を可能とするリニューアルを進めております。

海外での事業展開につきましては、米国にて当社の現地法人Nippon Gas USA , Inc.を通じて経営参加しているStrategic Power Holdings LLCの傘下で、テキサス州において電力小売事業を展開しているEntrust Energy, Inc.と北東部7州において電力・ガス小売事業を展開しているNorth Eastern States Inc.のお客様数は順調に増加し、当連結会計年度末現在で合計200千戸となっており、2015年12月末には、海外のお客様数を253千戸に伸ばす計画であります。

豪州におきましては、商業・産業用顧客向けに省電力マネジメントを提供するC0zero Holdings Limitedへ資本・経営参加を行い、自由化後の国内エネルギー市場で極めて重要な事業領域となる小売分野での省エネに関する事業ノウハウを蓄積しております。海外事業では、エネルギー小売自由化の進む米国及び豪州の投資先から得られる知見を、今後日本国内で予定されているエネルギー小売自由化に対応する戦術に活かすとともに、当社グループの持つ事業ノウハウと資金を海外の投資先に投下し、顧客基盤の拡大を進め、将来の収益基盤の拡充をはかって参ります。

当連結会計年度の売上高は、お客様数の順調な増加による民生用ガス販売量の増加がありましたものの、L P ガス事業において、業務用販売量の減少と原料価格の値下がりに伴う販売単価の低下等があり、ほぼ前連結会計年度並みの1,257億3千3百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度末の当社グループのお客様数は、順調に増加し、前連結会計年度末に比べ41千戸増の1,108千戸となっております。

利益面につきましては、需要期においてL P ガスの原料価格が低く推移し、売上原価が減少したことに加え、新物流・業務システムの運用による業務全般に及ぶコスト削減が奏功し、営業利益は100億1千5百万円（前年同期比10.9%増）、経常利益は94億2千7百万円（同2.5%増）、当期純利益は、前連結会計年度に連結子会社4社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益が計上されておりますため、55億2千8百万円（同41.6%減）となりましたが、営業利益、経常利益は、いずれも増益となり4期連続で過去最高益を更新いたしました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]

当連結会計年度のLPガス事業の売上高は、お客様数の順調な増加を背景に民生用ガス販売量は増加いたしました。業務用の売上高が販売単価の低下により減少したこと等により721億7千8百万円と前年同期に比べ22億3千6百万円（前年同期比3.0%減）の減収となりました。

セグメント利益（営業利益）は、需要期において原料価格が低く推移したこと等により62億3千9百万円と前年同期に比べ8億2千7百万円（前年同期比15.3%増）の増益となりました。

[都市ガス事業]

当連結会計年度の都市ガス事業の売上高は、LPガス事業と同様にお客様数の順調な増加を背景に民生用ガス販売量が増加したことに加え、業務用の販売量も堅調に推移したこと等により535億5千4百万円と前年同期に比べ11億3千6百万円（前年同期比2.2%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は、37億5千8百万円と前年同期に比べ1億5千6百万円（前年同期比4.4%増）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、29億7千8百万円増加し170億6千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、38億3千5百万円収入が増加し、176億9千9百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純利益は減少いたしましたが、売上債権とたな卸資産の減少による収入が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、40億6千万円支出が増加し、112億3千万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、35億3千6百万円支出が減少し、38億5千6百万円となりました。これは主に、借入金の純増額と自己株式の取得による支出を反映したものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは販売を主として行っており、セグメントごとに生産規模及び受注実績を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)	前連結会計年度 (25.4.1～26.3.31)
L P ガス事業(百万円)	72,178	74,414
都市ガス事業(百万円)	53,554	52,418
合計(百万円)	125,733	126,833

1) L P ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)	前連結会計年度 (25.4.1～26.3.31)
ガス(百万円)	57,415	58,828
機器、受注工事他(百万円)	14,762	15,586
合計(百万円)	72,178	74,414

2) 都市ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)	前連結会計年度 (25.4.1～26.3.31)
ガス(百万円)	45,598	43,460
機器、受注工事他(百万円)	7,956	8,958
合計(百万円)	53,554	52,418

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内のエネルギー業界を取り巻く環境は、この数年で大幅にかつ急激に変化をしています。石油元売り業界では大手事業者の再編が始まり、LPガス業界でも元売大手4社の統合が発表されています。電力業界においては2016年に家庭用まで含めた小売の全面自由化が決定し、都市ガス業界においては、2013年11月から小売の全面自由化議論が始まり、2015年3月に同自由化について閣議決定がなされ、法案が国会に提出されています。

このような急激な規制緩和により、エネルギー事業分野への異業種の新規参入が相次いでいます。今後、日本のエネルギー業界ではこのような状況に対応すべく、電力・ガスといった業界の垣根を越えた合従連衡が予想され、総合エネルギー企業群の形成に向けて、外資の参入も含めエネルギー業界の概念そのものが、大きく変貌することが予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは次の取組により、単なるエネルギーアグリゲーターとしてではなく、総合エネルギー事業群の重要な一役を担って参る所存です。

1．アライアンスの形成

当社の強みは、お客様に最も近い領域である川下分野でお客様の支持を拡大し続けてきたことです。当社はこの強みを活かし、総合エネルギー企業群のアライアンス形成に必要な改革を更に進めて参ります。

2．営業力とコスト競争力の強化

当社では稼働中のクラウド基幹システム「雲の宇宙船」を更に進化させ、家庭の全てのエネルギーを一括で管理するシステムを構築し、お客様への有効な提案に繋げていく準備を進めております。また、電力、ガスのバンドル化に向けて、ボーダレスな環境下でのお客様の利便性に資するクラウドシステムの活用や、高質なホスピタリティの維持に努めて参ります。このことにより、保安の高度化を担保しつつ管理コストの削減及び、ハブ充填基地の増設、デポステーションの拡充による物流コストの更なる低減を進めて参ります。

3．ガス機器の販売強化

ガス機器販売は将来のガス販売に繋がる重要なお客様との接点です。現状、当社のガス機器に関する販売活動は主として既存の営業所周辺に限定されておりますが、今後はエリアマーケティングにもとづくドミナント戦略により営業体制を拡充し、宣伝と合わせて販売エリアの拡大を図ります。

4．保安の高度化

自由化された市場では保安に対するお客様の意識と要望は更に高まるものと認識しております。当社はグループの保安業務を一体で管理する総合保安センターを設立するなど保安体制の高度化に一層注力して参ります。

5．ニチガスグループのブランド力強化

一人でも多くのお客様から、「ニチガスからエネルギーを」と言っていただけるように、当社グループの総力を結集して草の根運動を徹底するとともに、外部の厳しい第三者による指導を取り込み、地域ブランド力強化に努めて参ります。そのために2015年4月に宣伝部準備室を設立いたしました。

6．コーポレートガバナンスの強化と株主様との対話

当社は、1973年に東証二部、79年に同一部に上場以来、株主様との対話を行って参りました。しかし、その対話は、まだまだ多くの改善する余地を残していると考えております。

海外を含めた市場からの指示を頂き、株主価値の向上にコミット宣言をして努めることは、当社を大きく発展させていく中で大変重要なことと考えております。当社はこの観点から、2014年にIR・資本戦略部を設立し、海外も含めてIR活動に注力し投資家の皆様との対話を強化して参りました。合わせて、社外取締役の選任など、コーポレートガバナンスの強化に努めて、一層、透明感のある開かれた会社を目指して参ります。

株式会社の支配に関する基本方針

1.基本方針

当社グループが企業価値を維持・向上するためには、当社の供給エリアである関東一円の一般家庭に、安全且つ安定的に、より安価にガス体エネルギーを供給し続けるとともに、その特性である快適性、経済性、省エネ性、環境性などを提供することが不可欠であると考えております。そのためには、消費者の生活を支えるライフライン・社会資本ともいべき、ガス本支管等の既存設備の経年管理に、積極的且つ創造的な再投資に努めて参るとともに、緊急災害時に対応する基幹設計の更なる充実と、新たな供給システムの開発に積極的に取り組むなど、長期的な観点から財務及び事業の方針を決定し、消費者・地域社会をはじめとするステークホルダーズとの信頼関係を構築していかなければなりません。当社取締役会は、このような長期的な観点から当社の財務及び事業の方針を決定することを嫌い、当社がこれまで築き上げてきた地域社会や使用人、協力会社、金融機関等ステークホルダーズとの信頼関係を破壊し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある株式買付行為を行う者について、当社の方針の決定を支配する者として、適切ではないと考えております。

2.基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして、平成18年2月9日開催の取締役会により、企業価値向上プランを導入した後、平成18年6月9日、平成19年6月12日、平成21年6月8日に一部改正をし、平成25年6月27日開催の第59回定時株主総会において継続の承認を得ております。その概要は、以下の通りであります。同プランの全文は当社ホームページにおいて閲覧することができます。

(<http://www.nichigas.co.jp/ir/pdf/torikumi.pdf>)

・「日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～」の策定

当社は、中長期的観点から持続的成長を可能とするため、当社経営陣により、あらかじめ経営理念(日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～)を策定・公表した上で経営を行い、株主の皆様業績評価をして頂くことが、当社経営陣の経営責任の明確化に資すると考え、当社グループの現在の状況を踏まえ、次のとおりグループ経営理念を策定します。

地域社会に対する貢献

企業の持続的成長を目指す

人的資源の尊重

・経営評価委員会の設置

当社は、上記経営理念の公表と合わせて、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みについて、外部から客観的な意見を求めてガバナンス機能を強化するため、当社取締役会から独立した外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置しました。現在委員には、井手秀樹慶應義塾大学商学部教授を委員長として、山田剛志成城大学大学院法学研究科教授、能勢元東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社代表取締役が就任しております。

・企業価値向上プランの導入

1.企業価値向上プラン導入の目的-企業価値・株主共同の利益の維持・向上

当社取締役会は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案(以下、単に「買付提案」といいます。)又は買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当するか否かを判断するためのルール(以下、「企業価値向上プラン」といいます。)を策定し、企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当すると判断した場合には、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上という目的のために、対抗措置として取得条項付新株予約権の無償割当てを行うことといたしました。

2.当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

(企業価値向上プランの内容)

(1)企業価値向上プランの対象となる買付者

企業価値向上プランの対象となる買付者は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案又は買付行為を行おうとする者(以下、「買付者」といいます。)です。

(2)必要情報提供手続

買付者には、当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券保有割合が20%以上となる買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う前に、当社取締役会に対して、買付提案を行っていただきます。当社取締役会は、買付者の買付提案が具体的に当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものではないかを判断するために、買付者からの買付提案を受けた後、5営業日以内に、必要情報の提供を要請します。買付者から十分な情報提供がなされた場合又は複数回にわたる情報要請にかかわらず買付者から十分な情報提供がなされなかった場合、当社取締役会は受領した情報を、直ちに独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される経営評価委員会に上程します。

(3)経営評価委員会及び取締役会による検討手続

当社取締役会から必要情報の上程を受けた経営評価委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、買付提案の検討・分析を行い、当社取締役会が買付者から受領した必要情報の上程を受けてから60営業日以内（但し、経営評価委員会は、必要がある場合には、この期間を30営業日に限り延長することができるものとします。）に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の要否について勧告します。

(4)経営評価委員会による検討・分析事項

経営評価委員会は、以下の事項の該当性につき検討・分析し、いずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、いずれにも該当しないと判断した場合には、対抗措置の不発動を勧告します。

買付者が当社取締役会より複数回にわたる情報提供の要請を受けたにもかかわらず、株主が当社株式を買付者に譲渡するか、保持し続けるかを判断するために十分な情報を提供しない場合であり、且つ当該時点で対抗措置を発動しない場合には当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる。

濫用的買収者である(以下のいずれかに該当すること)

- ()買付者が、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社の関係者に引き取らせる目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている(いわゆるグリーンメイラーである)ことが客観的かつ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者や、そのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている場合等、当社を食い物にしようとしていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、二段階での強圧的な買付（最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定するような行為のことをいい、最初の買付行為に応じなければ不利益を被るような状況を作り出し、株主の皆様売り急がせる買付手法のことをいいます。）を予定して、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが、客観的且つ合理的に認められる。

買付後の経営計画又は事業計画が著しく不合理であり、買付者による買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(現経営陣の経営計画又は事業計画が、経営評価委員会に上程された場合で)買付後の経営計画又は事業計画が、現経営陣の経営計画又は事業計画(買付者による買付提案に対する代替案を含みます。)と比較して、明白に劣っており、買付者による、買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(5)経営評価委員会による勧告の尊重

当社取締役会は、経営評価委員会の勧告を受け、対抗措置発動の要否を決定します。その判断の際には、経営評価委員会による勧告を最大限尊重いたします。

(6)取締役会の検討内容の開示

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議をした場合、速やかに、当該決議をした旨及びその理由を開示いたします。また、対抗措置を発動しない旨の決議をした場合でも、買付提案が当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）に劣り、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に反すると判断した場合には、その旨の意見表明を行い、当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

3.対抗措置の内容

対抗措置として割当てられる取得条項付新株予約権の概要は、以下の通りです。

(1)新株予約権の割当対象となる株主及びその条件

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の決議をした後に開催される取締役会の決議で、決定される割当期日（以下、「割当期日」といいます。）時点における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(2)取得条項

新株予約権の割当てに関する決議を行う取締役会において、決定される取得条項成就日が到来することを条件として、当社はこの新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式3株を限度として交付する。

(3)取得条件

買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属するものが、新株予約権の割当を受けた場合には、当該新株予約権者である買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属する者から、その保有する新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式を交付することを行わない。

3.基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記取組みのうち、「『日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～』の策定」及び「経営評価委員会の設置」については、当社事業の特性に基づいて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上することを直接の目的として行われるものであるから、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。また、「企業価値向上プランの導入」につきましても、以下の理由から、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

(1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。

(2)株主意思を重視するものであること

本ルールは、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、定款変更議案及び本プランの継続をご了承いただいたことによって、株主の皆様のご信任を得ております。また、今後も、取締役選任議案（企業価値向上プランの継続を支持する取締役の選任をお諮りします。）として、株主の皆様の意思を反映させていくことを予定しております。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

経営評価委員会は、有事にも当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については、当社ホームページにおいて株主の皆様へ情報開示されており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的且つ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5)デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、今後も株主総会において、取締役選任議案を通じて株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しておりますので、株主総会決議により廃止できない又は時間を要する、いわゆるデットハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではございません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基幹事業であるガス事業の収益性は、主として次の要因により左右されます。

気温・水温の変動によるガス需要への影響

当社グループの売上高の大半を占めている「ガス事業」の性質上、気温・水温の変動がガス需要に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループは積極的な顧客基盤の拡充政策や、GHPを代表とする空調機器や小型コージェネ機器（エコウィル）、床暖房などの拡販により、これらの影響を最小限にするよう努力をしております。

自然災害のリスク

当社グループは、地中に埋設された導管網により多くのお客様にガスを供給しております。地震など大規模自然災害が発生した場合に備え、耐震性にすぐれたポリエチレン管による施工を開発当初より積極的に導入してまいりました。更に阪神・淡路大震災の復旧支援時での教訓や新潟中越地震、釧路沖地震、新潟中越沖地震でポリエチレン管への被害事例が見当たらなかった実績により、すべての白ガス管からの入替を地震対策の最大のテーマと定め、入替促進による普及率の向上に邁進しております。また、地震対策マニュアルの作成、毎年実施しております防災訓練により社員の防災意識の高揚やグループ各社間の広域支援体制等の確立などを図り、災害による影響を最小限にとどめるよう対策を講じております。

ガス原料価格と為替相場の予想以上の大幅な変動

LPGガス原料は中近東からの輸入に依存し、政情悪化で原料が高騰したり、為替レートが円安にふれた場合に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。都市ガス及び簡易ガスの原料価格・為替相場変動による影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映して転嫁することが可能ですが、上限バンドによる制約や反映までのタイムラグにより決算期を越えて影響が発生する可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループが事業を行うために取得・管理しているお客さまの個人情報については適正な保護を重大な責務と認識しております。個人情報保護法その他の関係法令の遵守は従業員及び保安、配送等業務委託先も含め徹底した教育をし、情報管理には万全を期しております。しかし、万が一、外部へ情報漏洩などの事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜や損害賠償責任等の生じる可能性があります。

お客様対応リスク

お客様に対し不適切な対応が発生した場合には、社会的な責任や企業競争力の低下などの損害が発生する場合があります。当社ではお客様相談窓口を設置し、その対応のスピードとお客様の満足内容について全てチェックし、毎月の幹部社員の会議でもさらに確認し、更なるCS（顧客満足）の向上をめざしています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、LPGガス事業のエアゾール及びカセットガス充填において研究開発活動を行っております。取手工場内の研究施設に専任の開発スタッフを配し、医薬部外品・化粧品から自動車及び化学工業への専用製品の開発をはじめ、近年は家庭用、業務用の消臭除菌製品などの生活雑貨消耗品やパソコンのサプライ製品などの文具用品など、より生活に密着した製品テーマに対して付加価値のある製品開発を行ってきております。

また、今般の国内の低価格、短納期への要望に対応するため、国内外の低コスト資材の調達と部材共通化を推進し、多品種、小ロット、短納期、低コストを可能とする無地缶に印刷フィルムを加熱収縮させる生産方法を確立させ、特許（登録第15165516号及び第1516738号）を取得いたしました。

なお、当連結会計年度における、当事業の研究開発費は1千5百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の状況

顧客基盤の拡充に伴う民生用ガス販売量の増加がありましたが、LPガス事業において、業務用販売量の減少と原料価格の値下がりに伴う販売単価の低下があり、売上高は前連結会計年度に比べ11億円減収の1,257億3千3百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

営業利益の状況

需要期においてLPガスの原料価格が前年同期に比べ低く推移したことに加え、新物流・業務システムの運用による経費削減が奏功し、営業利益は前連結会計年度に比べ9億8千2百万円増益の100億1千5百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

経常利益の状況

営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ2億3千3百万円増益の94億2千7百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

当期純利益の状況

前連結会計年度に株式交換による連結子会社4社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益が計上されておりますため、当期純利益は前連結会計年度に比べ39億3千6百万円減益の55億2千8百万円（前年同期比41.6%減）となり、1株当たり当期純利益は148円26銭となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29億7千8百万円増加し、170億6千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ38億3千5百万円収入が増加し、176億9千9百万円の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ売上債権とたな卸資産が減少し、収入要因が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ40億6千万円支出が増加し、112億3千万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ35億3千6百万円の支出が減少し、38億5千6百万円の支出となりました。これは主に、借入金の純増額と自己株式の取得による支出を反映したものです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4億1千4百万円（0.3%増）増加し、1,239億1千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億6千8百万円（1.1%減）減少し、334億1千3百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金と、原料価格の低下により商品及び製品が減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億9千7百万円（0.9%増）増加し、904億7千9百万円となりました。主な要因は、新社屋の購入等により有形固定資産が増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ102億7千6百万円（13.1%増）増加し、889億4千1百万円となりました。主な要因は、設備投資資金や自己株式の買付資金等の調達により借入金が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ98億6千2百万円（22.0%減）減少し、349億6千9百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加と、自己株式の増加（株主資本の減少）を反映したものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ8.1ポイント低下し、28.2%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、L Pガス並びに都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るため、また、新規需要に対処するためガス事業を中心とした設備投資を実施いたしました。主なものとしては、当社におけるデポ基地2か所の新設工事、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などでありま

この結果、当社グループの設備投資額は129億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び 備品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
営業所60ヶ所 (東京都他9県)	L Pガス 事業	販売設備	31,259.94	2,055	1,497	45	36		3,633	623 〔108〕
都市ガス事業設備 (千葉県他3県)	都市ガス 事業	都市ガス販売設備	1,635.50	77	40	715	2		836	8 〔2〕
簡易ガス事業設備 (東京都他9県)	L Pガス 事業	L Pガス販売設備	85,573.45	5,113	418	2,253	19		7,804	
L Pガス供給設備 (東京都他9県)	"	L Pガス販売設備	81,321.39	4,653	1,225	825	13	1,069	7,786	
L Pガス充填基地 7ヶ所 (東京都西東京市 他)	"	"	33,080.07	2,021	666	313	3		3,004	13 〔11〕
プラント2ヶ所 (茨城県取手市 他1県)	"	エアゾール製品充 填・ライター及び カセットこんろ用 ガスボンベ充填	22,328.52	184	306	84	6		582	19 〔36〕
本社事務所 (東京都中央区)	"	全社管理及び販 売設備	197.87	591	397	0	33	189	1,212	65 〔3〕
社宅・寮・その他 (東京都町田市他)	"	社宅・寮・その他	83,292.41	4,054	621	0	1		4,677	
小計			338,689.15	18,750	5,174	4,238	116	1,258	29,539	728 〔160〕
未実現利益 (一括控除)				480	33	209	1		724	
合計			338,689.15	18,270	5,141	4,029	115	1,258	28,814	728 〔160〕

- (注) 1 投下資本額は平成27年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 事業所欄の都市ガス事業設備、簡易ガス事業設備及びL Pガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器等であります。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び 備品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
東彩ガス株 (埼玉県春日部市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	5,160.35	()	131	72	277	2	2	486	63 〔3〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	39,440.16	(1,593.34)	1,876	747	13,696	66	26	16,412	193 〔13〕
新日本瓦斯株 (埼玉県北本市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	1,243.26	()	115	20	278	11	59	486	39 〔7〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	31,699.75	(119.35)	1,345	190	6,574	16	44	8,172	85 〔16〕
東日本ガス株 (千葉県我孫子市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	598.60	(507.29)	32	62	41	2	16	155	30 〔17〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,885.47	(1,900.82)	932	622	6,557	27	49	8,188	78 〔22〕
北日本ガス株 (栃木県小山市)	L P ガス 事業	L P ガス 販売設備	7,857.73	(387.04)	230	173	744	233	53	1,435	22 〔2〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	13,818.34	(3,583.08)	333	175	4,171	21	55	4,755	74 〔8〕
日本瓦斯工事株 (埼玉県春日部市)	L P ガス 事業	受注工事設 備		()		7	9	6		23	44 〔2〕
日本瓦斯運輸整備株 (東京都西東京市)	L P ガス 事業	輸送用車輛		()		9	156		690	856	147 〔52〕
合計			138,703.66	(8,090.92)	4,997	2,081	32,507	389	998	40,973	775 〔142〕

- (注) 1 投下資本額は平成27年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年 月	完成予定年 月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス事業 都市ガス事業	L P ガス供給設備他 都市ガス供給設備	5,342 92	1,690	26.9 27.4	28.3 28.3	自己資金 "	デポステーション新設他 真岡地区導管延長他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	3,291	291	27.3	28.3	自己資金及び借入金	春日部市・越谷市・吉川市 地区内導管工事他
新日本瓦斯(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	2,182		27.4	28.3	"	久喜市・北本市地区内導管 工事他
東日本ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	1,466		27.4	28.3	"	我孫子市・取手市地区内導 管工事他
北日本ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備	1,125	10	25.12	28.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管 工事他
日本瓦斯運輸整備(株)	L P ガス事業	輸送用車両	90		27.4	28.3	"	ローリー車他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,561,525	48,561,525	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	48,561,525	48,561,525		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月18日	3,600,000	48,561,525	2,070	7,070	812	5,197

(注) 第三者割当 発行価格 1,150円 資本組入額 2,070百万円
割当先 OEP NG LLC

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		43	27	151	99	4	3,643	3,967	
所有株式数 (単元)		167,054	2,960	54,286	23,907	845	235,818	484,870	74,525
所有株式数 の割合(%)		34.45	0.61	11.20	4.93	0.17	48.64	100	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式がそれぞれ138,282単元及び52株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,604	3.30
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,350	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,282	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,180	2.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	1,164	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	994	2.04
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	830	1.70
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-8	802	1.65
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	735	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	713	1.46
計		10,658	21.94

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル ア
カウント ナンバー ワン(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)は、当事業年度末では主要株主で
はなくなりました。
2. 当社が、平成26年5月19日から平成26年6月17日までを買付け等の期間として行った自己株式の公開買付け
により、平成26年7月9日付で、OEP NG LLC(共同保有者OEP NG COINVEST LLC)より9,531千株(平成26年
6月18日現在の当社発行済株式総数の19.62%)を買い受けいたしました。この結果、OEP NG LLC(共同保
有者OEP NG COINVEST LLC)の持株数は0株となり、主要株主ではなくなりました。
3. 上記のほか当社所有の自己株式13,828千株(28.47%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 13,828,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,658,800	346,588	
単元未満株式	普通株式 74,525		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,561,525		
総株主の議決権		346,588	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都中央区八丁堀2 - 10 - 7	13,828,200	0	13,828,200	28.47
計		13,828,200	0	13,828,200	28.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月16日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月19日~平成26年6月17日)	10,000,100	15,100,151,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,531,100	14,391,961,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	469,000	708,190,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.69	4.69
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	4.69	4.69

(注) 公開買付け(買付け価格1株につき1,510円)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,565	3,982,215
当期間における取得自己株式	210	651,560

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	80	96		
保有自己株式数	13,828,252		13,828,462	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針として、配当性向の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり26円(うち中間配当13円)であります。内部留保資金の用途につきましては、LPGガス及び都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るための設備投資や、大規模地震発生時などの有事に、ライフラインの安定的保全維持という社会的責任を担保する内部留保の充実を図るとともに、顧客基盤拡充に向けた積極投資を充実させ、将来に向けた株主価値の向上に努めてまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月31日 取締役会決議	451	13.00
平成27年6月25日 定時株主総会決議	451	13.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,478	1,500	1,469	1,590	3,470
最低(円)	750	905	791	1,001	1,411

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,755	2,844	2,730	2,935	3,470	3,430
最低(円)	2,218	2,399	2,216	2,364	2,820	2,678

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	和田 眞 治	昭和27年4月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成7年1月 営業部西関東支店部長 平成8年6月 営業部長兼西関東支店長 平成9年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 平成12年6月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成13年4月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長 平成14年4月 常務取締役営業本部営業統括 平成15年1月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 専務取締役営業本部長 平成17年6月 代表取締役社長兼営業本部長 平成18年4月 代表取締役社長 平成19年4月 代表取締役社長兼営業本部長(現)	(注)3	54,455
代表取締役 副社長	管理本部長	中山 雄 樹	昭和24年3月12日生	昭和52年2月 当社入社 平成6年7月 経理部長 平成12年6月 取締役経理部長 平成14年6月 常務取締役管理本部長代行兼経理部長 平成15年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 平成20年4月 常務取締役管理本部長 平成21年4月 専務取締役管理本部長 平成24年6月 代表取締役専務管理本部長 平成26年4月 代表取締役副社長兼管理本部長(現)	(注)3	34,100
専務取締役	営業本部 エネルギー企画 部長 兼 ライフプロダク ト営業部管掌	渡 辺 大 乗	昭和33年11月30日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年4月 東関東支店部長 平成12年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 平成17年4月 取締役営業本部T E D部長 平成18年4月 取締役営業本部ガス事業管理部長 平成20年4月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業管理部管掌 平成21年4月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼T E D部兼開発営業部管掌 平成26年10月 常務取締役営業本部エネルギー企画部長兼総合エネルギー事業部兼T E D部兼ライフプロダクト営業部管掌 平成27年4月 常務取締役営業本部エネルギー企画部長兼ライフプロダクト営業部管掌 平成27年6月 専務取締役営業本部エネルギー企画部長兼ライフプロダクト営業部管掌(現)	(注)3	21,400
専務取締役	管理本部 副本部長 兼 総務部長	小 池 四 郎	昭和29年1月12日生	昭和58年3月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成15年6月 監査役(常勤) 平成24年6月 取締役 平成24年7月 常務取締役営業本部副本部長 平成25年6月 監査役(常勤) 平成26年6月 常務取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成27年6月 専務取締役管理本部副本部長兼総務部長(現)	(注)3	9,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部 エネルギー営業 部 西関東支店長	荒木 太	昭和35年8月4日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年4月 西関東支店部長 平成19年4月 営業部長兼西関東支店長 平成19年6月 取締役営業部長兼西関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 日本瓦斯運輸整備株式会社代表取締役社長(現) 平成23年4月 常務取締役営業本部東関東支店長 平成26年4月 常務取締役営業本部エネルギー営業 部西関東支店長(現)	(注)3	24,200
常務取締役	営業本部 エネルギー管理 部長 兼 情報通信技術部 管掌	森下 淳一	昭和39年12月26日生	平成2年3月 当社入社 平成22年4月 執行役員営業本部ガス事業管理部長 平成23年6月 取締役営業本部ガス事業管理部長 平成26年4月 常務取締役営業本部エネルギー管理 部長 平成27年4月 常務取締役営業本部エネルギー管理 部長兼情報通信技術部管掌(現)	(注)3	12,800
取締役	営業本部 ライフプロダク ト営業部長	田中 敏也	昭和32年10月27日生	昭和63年3月 当社入社 平成15年4月 東関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼北関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼北関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部北関東支店長 平成21年10月 取締役営業本部開発営業部長 平成26年4月 取締役営業本部ライフプロダクト営 業部長(現)	(注)3	12,140
取締役	営業本部 エネルギー企画 部長 兼 T E D部長 兼 情報通信技術 部長	向井 正弘	昭和40年12月10日生	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 東関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼東関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼東関東支店長 平成20年4月 取締役営業本部東関東支店長 平成23年4月 取締役営業本部西関東支店長 平成26年4月 取締役営業本部エネルギー企画部長 兼保険・T E D部担当 平成27年4月 取締役営業本部エネルギー企画部長 兼T E D部長兼情報通信技術部長 (現)	(注)3	26,840
取締役	戦略企画本部長 兼 海外事業部長	柏谷 邦彦	昭和46年1月6日生	平成24年3月 当社入社 平成24年4月 執行役員営業本部海外事業部長 平成25年6月 取締役営業本部海外事業部長 平成26年2月 取締役戦略企画本部長兼海外事業部 長(現)	(注)3	5,600
取締役	管理本部 人事部長	渡辺 直美	昭和29年5月8日生	平成19年10月 当社入社 平成22年4月 執行役員管理本部総務部長 平成26年6月 取締役管理本部人事部長(現)	(注)3	4,300
取締役	営業本部 総合エネルギー 事業部長	阪本 敏康	昭和42年9月14日生	平成26年2月 当社入社 平成26年4月 執行役員戦略企画本部経営企画部長 平成26年10月 執行役員営業本部総合エネルギー事 業部長 平成27年6月 取締役営業本部総合エネルギー事業 部長(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井出 隆	昭和26年6月19日生	平成10年7月 中央監査法人代表社員 平成18年7月 新日本監査法人シニアパートナー 平成26年6月 日本サード・パーティ株式会社監査役(現) 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		河野 哲夫	昭和27年9月4日生	平成11年4月 株式会社さくら銀行米州営業部長兼 ニューヨーク支店副支店長 平成15年4月 株式会社三井住友銀行理事本店法人 営業部長 平成17年4月 エームサービス株式会社執行役員 営業開発推進本部長 平成26年4月 同社上席執行役員品質管理本部長 平成27年4月 同社退任 非常勤顧問(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)3	
監査役 (常勤)		大槻 昌平	昭和30年12月30日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年4月 北関東支店部長 平成14年4月 総務人事部人事部長 平成16年6月 取締役管理本部総務人事部部長 平成18年6月 取締役管理本部人事部長 平成20年4月 取締役管理本部経財部長 平成22年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成24年7月 常務取締役管理本部人事部長 平成26年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	22,940
監査役		坂本 昭二郎	昭和20年7月17日生	昭和42年11月 通商産業省入省 昭和56年4月 資源エネルギー庁 平成13年7月 中部経済産業局電力・ガス事業北陸 支局長 平成16年6月 社団法人日本簡易ガス協会専務理事 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		能勢 元	昭和46年12月18日生	平成10年3月 東陽監査法人社員 平成21年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 監査役(現) 平成22年9月 税理士法人東京フィナンシャル会計 事務所統括代表社員 平成23年6月 当社経営評価委員会委員(現) 平成23年9月 中央大学商学部客員講師(現) 平成24年6月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		山田 剛志	昭和40年7月16日生	平成16年4月 弁護士登録 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授 平成20年1月 株式会社トップカルチャー監査役 (現) 平成22年4月 成城大学大学院法学研究科教授 (現) 平成23年6月 当社経営評価委員会委員(現) 平成23年7月 敬和総合法律事務所客員弁護士 (現) 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)6	
計						228,475

- (注) 1 取締役 井出隆及び河野哲夫の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役 坂本昭二郎、能勢元及び山田剛志の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、公益性の高いガス事業者として、株主、消費者、従業員、地域社会等のステークホルダーズとの信頼関係を築くことで、継続的な企業価値の向上を目指しております。そのために、有効なコーポレートガバナンス体制の構築に努め、業務の適正を確保することとしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督をしております。

なお、当社は、迅速な意思決定方法、効率的な業務執行及び監査方法を勘案した結果、社外監査役を含めた監査役による経営監視体制が、コーポレートガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しております。また、外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置し、経営監視機能の強化と客観性、中立性の確保を図っております。

(企業統治に関する事項)

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の社外取締役は取締役13名中2名、社外監査役は監査役4名中3名であります。社外役員の専従スタッフの配置は、特定はしておりませんが、総務部で対処しております。

業務執行・経営監視の仕組みにつきましては、毎月の定例及び臨時取締役会並びに原則毎週開催の常務取締役以上で構成される常務会に加えて、代表取締役及び業務執行を行っている取締役並びに執行役員等の各部門長で構成される経営企画会議を開催することにより、効率的かつ合法的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

内部統制につきましては、連結グループ全体の視点から整備運用評価作業を実施する必要があることから、社長を委員長とする、「内部統制システム委員会」を設けており、この委員会には、監査室長の指揮下に、経理部の部課長3名をサブリーダーとし、全社的な統制、各業務プロセスの整備運用評価をする委員が10名程度おり、また、連結子会社各社にもそれぞれ評価委員が数名ずつ任命されております。「内部統制システム委員会」は毎月開催されており、評価委員が集って整備運用評価の進捗状況の報告や、評価ソフトの使用法、モニタリングの実施状況、評価作業の改善等について研修を行っております。

弁護士等その他第三者の状況につきましては、4法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を統括する組織としてエネルギー企画部所管専務を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、有事においては「リスク管理規程」に従い、会社全体として対応し危機管理にあたることとしております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進については、マニュアルを制定し、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応するため、情報管理体制の強化が必要との認識から、保有する個人情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、社員の勉強会や研修会を実施し周知徹底を図っております。管理本部長を統括責任者、人事部を事務局として、法令・社内規程に基づき情報の保存・管理を行い、取締役・監査役は必要に応じて保存・管理した情報を閲覧できるようになっております。また、情報のセキュリティについてはガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の経営戦略に係る情報共有と方針決定のため、グループ各社の社長が参加する「グループ経営者会議」を組織し事務局を総務部におき3ヶ月に1回開催して、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議、助言を行っております。

また、リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を定める「グループリスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクの把握に努め、リスクを低減するための施策を検討しております。

子会社の内部監査及び内部統制活動のレビューにつきましては、各社の内部監査部門が実施しておりますが、当社の監査室においても年度内部監査計画に基づき実施しております。

(ニ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(へ)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(ト)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(チ)中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室(2名)が年度内部監査計画に基づき、営業所・工場等において定められた手続きにより会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は「内部統制システム委員会」において指導的な役割を果たしております。監査役会は、監査役4名(うち3名が社外監査役)で構成しており、取締役会に出席するとともに、定期的または必要に応じて随時監査役会を開催しているほか、常勤監査役による重要な会議への出席、決裁書類の閲覧などを通じて業務監査を行っております。

さらに、監査役は、内部統制システム委員会に出席し、内部統制評価作業を監視するとともに、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会との連携を図っております。会計監査につきましては、協立監査法人により監査をうけており、監査役、会計監査人及び監査室は、各監査間での監査結果の報告及び意見交換を行い、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

なお、社外監査役能勢元氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係並びに選任状況に関する当社の考え方)

社外取締役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外取締役河野哲夫氏は、大手金融機関に長年勤務し金融・財務面のみならず海外事業に対しても豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけると考え選任しております。なお、同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行に過去在籍しており、平成27年3月末時点において当社は同行に対して9,117百万円の借入残高があり、同行が当社株式の2.43%を保有しておりますが、同氏が退任後10年が経過していることから重要性はないものと判断しております。また、これ以外の当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役坂本昭二郎氏は、ガス業界に関する豊富な経験、幅広い知識及び見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役能勢元氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役山田剛志氏は、弁護士として法律関係の高い専門知識と卓越した見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	270	190			79	14
監査役 (社外監査役を除く。)	19	16			3	1
社外役員	7	7			0	4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

取締役・監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬年額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,365 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	571	取引関係維持・強化のため
CO Zero Holdings	1,830,000	511	業務等の協力関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	284	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	243	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	236	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	165	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	163	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	145	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	125	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	97	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	96	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	91	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	81	取引関係維持・強化のため
Clean TeQ Holdings Ltd	14,000,000	75	業務等の協力関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	61	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	60	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	59	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	58	株式の安定化
フジ日本精糖(株)	161,000	57	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	54	取引関係維持・強化のため
太平電業(株)	72,600	46	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	38	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	33	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	21	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	13	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	13	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	11	株式の安定化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	585	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	384	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	335	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	301	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	196	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	178	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	164	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	160	株式の安定化
(株)千葉銀行	152,806	134	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	108	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	94	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	89	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	85	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	73	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	65	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	62	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	62	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	161,000	59	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	57	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	50	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	37	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	24	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	18	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	17	株式の安定化
京極運輸商事(株)	40,000	15	取引関係維持・強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	148	148	2		
非上場株式以外の株式	184	223	3		104

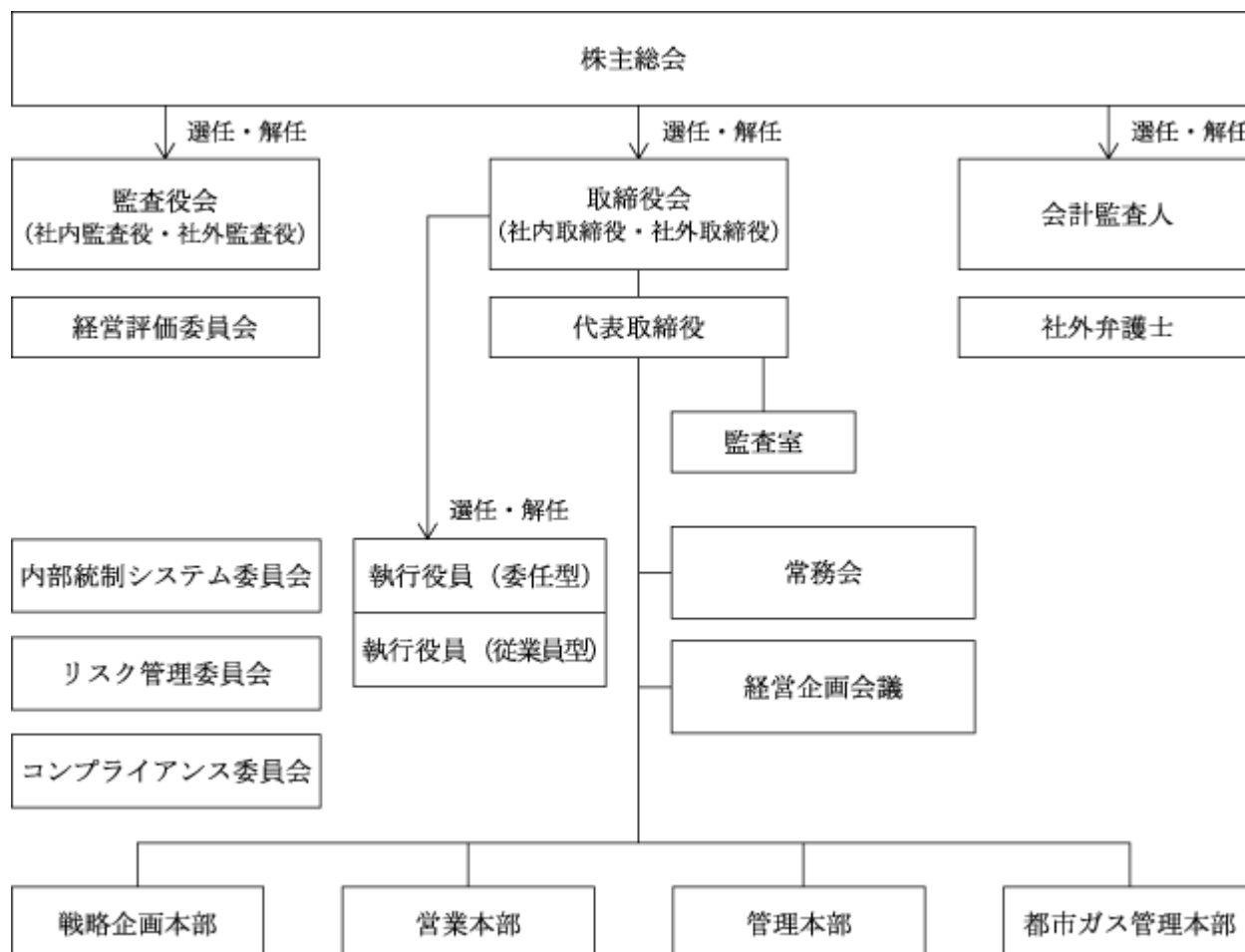
会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 朝 田 潔	協立監査法人	4年
業務執行社員 田 中 伴 一	協立監査法人	1年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補等1名であります。

< 会社の機関・内部統制の関係 (図表) >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16		27	
連結子会社	33	2		2
計	49	2	27	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,494	17,067
受取手形及び売掛金	10,152	9,525
商品及び製品	7,298	5,263
仕掛品	9	27
原材料及び貯蔵品	95	74
繰延税金資産	739	505
その他	1,128	1,081
貸倒引当金	135	130
流動資産合計	33,782	33,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,104	19,294
減価償却累計額	11,728	12,072
建物及び構築物(純額)	7,375	7,222
機械装置及び運搬具	182,964	187,682
減価償却累計額	145,304	151,145
機械装置及び運搬具(純額)	37,660	36,536
工具、器具及び備品	2,671	2,692
減価償却累計額	2,243	2,188
工具、器具及び備品(純額)	428	504
土地	21,725	23,267
リース資産	3,721	4,501
減価償却累計額	1,504	2,244
リース資産(純額)	2,216	2,256
建設仮勘定	227	2,297
有形固定資産合計	1 69,632	1 72,086
無形固定資産		
のれん	5,872	5,012
その他	1,193	1,360
無形固定資産合計	7,066	6,373
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,597	2 4,719
長期貸付金	2,614	3,542
退職給付に係る資産	31	13
繰延税金資産	3,493	2,404
その他	2,184	2,044
貸倒引当金	939	705
投資その他の資産合計	12,982	12,019
固定資産合計	89,681	90,479
繰延資産		
開発費	32	17
繰延資産合計	32	17
資産合計	123,496	123,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,607	10,051
電子記録債務	-	3,178
短期借入金	1 12,539	1 27,504
リース債務	789	850
未払法人税等	2,885	2,431
賞与引当金	423	459
その他	3,792	4,294
流動負債合計	36,037	48,769
固定負債		
長期借入金	1 36,533	1 33,849
リース債務	1,672	1,654
再評価に係る繰延税金負債	230	214
役員退職慰労引当金	1,011	1,043
ガスホルダー修繕引当金	275	339
退職給付に係る負債	2,196	2,306
その他	706	764
固定負債合計	42,628	40,172
負債合計	78,665	88,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	6,020	6,683
利益剰余金	36,028	39,263
自己株式	4,977	19,297
株主資本合計	44,140	33,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	695	1,109
為替換算調整勘定	-	207
退職給付に係る調整累計額	11	70
その他の包括利益累計額合計	683	1,246
少数株主持分	6	4
純資産合計	44,831	34,969
負債純資産合計	123,496	123,910

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	126,833	125,733
売上原価	78,624	76,334
売上総利益	48,209	49,398
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,617	2,737
貸倒引当金繰入額	51	12
給料及び手当	7,461	7,878
賞与引当金繰入額	371	407
退職給付費用	625	658
役員退職慰労引当金繰入額	141	176
ガスホルダー修繕引当金繰入額	26	27
福利厚生費	1,676	1,677
消耗品費	3,191	3,012
租税公課	1,160	1,202
事業税	310	273
減価償却費	9,100	8,913
のれん償却額	1,078	1,042
修繕費	778	701
支払手数料	6,683	6,596
その他	1 3,902	1 4,064
販売費及び一般管理費合計	39,176	39,383
営業利益	9,032	10,015
営業外収益		
受取利息	293	280
受取配当金	92	74
為替差益	22	71
不動産賃貸料	45	41
受取保険金	17	23
持分法による投資利益	45	-
その他	224	221
営業外収益合計	740	712
営業外費用		
支払利息	546	586
持分法による投資損失	-	600
その他	32	114
営業外費用合計	578	1,301
経常利益	9,193	9,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 25	2 218
投資有価証券売却益	92	86
関係会社株式売却益	234	-
負ののれん発生益	6,008	6
その他	-	2
特別利益合計	6,360	315
特別損失		
固定資産売却損	3 8	3 79
固定資産除却損	4 175	4 241
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	2,082	-
関係会社株式売却損	140	-
子会社清算損	-	41
その他	5 0	5 10
特別損失合計	2,407	372
税金等調整前当期純利益	13,147	9,369
法人税、住民税及び事業税	3,746	2,672
法人税等調整額	897	1,161
法人税等合計	2,849	3,834
少数株主損益調整前当期純利益	10,298	5,535
少数株主利益	834	7
当期純利益	9,464	5,528

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,298	5,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	414
退職給付に係る調整額	-	59
持分法適用会社に対する持分相当額	-	207
その他の包括利益合計	241	562
包括利益	10,057	6,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,236	6,090
少数株主に係る包括利益	820	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,198	27,130	61	39,337
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	5,198	27,130	61	39,337
当期変動額					
剰余金の配当			566		566
当期純利益			9,464		9,464
自己株式の取得				10,260	10,260
自己株式の処分		822		5,344	6,166
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		822	8,897	4,916	4,803
当期末残高	7,070	6,020	36,028	4,977	44,140

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	923			923	12,755	53,016
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	923			923	12,755	53,016
当期変動額						
剰余金の配当						566
当期純利益						9,464
自己株式の取得						10,260
自己株式の処分						6,166
持分法の適用範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	227		11	239	12,748	12,987
当期変動額合計	227		11	239	12,748	8,184
当期末残高	695		11	683	6	44,831

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	6,020	36,028	4,977	44,140
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	6,020	36,093	4,977	44,205
当期変動額					
剰余金の配当			1,300		1,300
当期純利益			5,528		5,528
自己株式の取得				14,395	14,395
自己株式の処分		662		76	738
持分法の適用範囲の変動			1,057		1,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		662	3,169	14,319	10,487
当期末残高	7,070	6,683	39,263	19,297	33,718

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	695		11	683	6	44,831
会計方針の変更による累積的影響額						65
会計方針の変更を反映した当期首残高	695		11	683	6	44,896
当期変動額						
剰余金の配当						1,300
当期純利益						5,528
自己株式の取得						14,395
自己株式の処分						738
持分法の適用範囲の変動						1,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	207	59	562	2	559
当期変動額合計	414	207	59	562	2	9,927
当期末残高	1,109	207	70	1,246	4	34,969

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,147	9,369
減価償却費	9,165	8,999
繰延資産償却額	66	14
のれん償却額	1,078	1,042
負ののれん発生益	6,008	6
貸倒引当金の増減額 (は減少)	10	237
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,133	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,179	88
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	30	31
受取利息及び受取配当金	385	355
支払利息	546	586
為替差損益 (は益)	5	39
持分法による投資損益 (は益)	45	600
有形固定資産売却損益 (は益)	17	139
有形固定資産除却損	175	241
投資有価証券売却損益 (は益)	92	86
投資有価証券評価損益 (は益)	2,082	-
関係会社株式売却損益 (は益)	94	-
子会社清算損益 (は益)	-	41
売上債権の増減額 (は増加)	2,316	627
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,227	2,037
仕入債務の増減額 (は減少)	1,288	2,377
未払消費税等の増減額 (は減少)	136	919
前受金の増減額 (は減少)	116	22
その他	0	257
小計	17,463	21,637
利息及び配当金の受取額	311	77
利息の支払額	554	585
法人税等の支払額	3,356	3,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,864	17,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	405	-
定期預金の払戻による収入	205	405
有形固定資産の取得による支出	7,603	10,683
有形固定資産の売却による収入	161	737
のれんの取得による支出	317	332
投資有価証券の取得による支出	505	0
投資有価証券の売却による収入	704	138
関係会社株式の取得による支出	40	67
関係会社株式の売却による収入	2,110	9
子会社株式の取得による支出	462	29
子会社の自己株式の取得による支出	556	-
貸付けによる支出	1,516	966
貸付金の回収による収入	1,696	81
その他	643	523
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,170	11,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,550	29,140
短期借入金の返済による支出	7,800	18,340
長期借入れによる収入	11,502	13,590
長期借入金の返済による支出	6,960	12,629
自己株式の取得による支出	10,239	14,395
自己株式の売却による収入	-	1,032
配当金の支払額	566	1,300
少数株主への配当金の支払額	115	0
その他	763	952
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,393	3,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	619	2,607
現金及び現金同等物の期首残高	14,708	14,089
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	370
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,089	1 17,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社6社の名称

東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、
日本瓦斯運輸整備株式会社

連結子会社等の異動

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA, Inc.

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称 Nippon Gas USA, Inc.

Nippon Gas USA, Inc.については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めておりません。

また、東彩設備株式会社及び株式会社ガスプラザ東彩については、東彩ガス株式会社と平成27年2月23日に合併したことに伴い、第4四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 Strategic Power Holdings LLC

Strategic Power Holdings LLCについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船

関連会社名

Strategic Power Holdings Operations, Inc.、COzero Holdings Limited

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社2社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(口)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(ニ)ガスホルダー修繕引当金

連結子会社のうち東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス4社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

また商品デリバティブについては、期末残高がないためヘッジ会計は適用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

1社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が101百万円減少し、利益剰余金が65百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	1,088百万円	956百万円
建物及び構築物	174	141
工場財団担保 (土地)	7,579 (456)	7,723 (456)
(機械装置ほか)	(7,122)	(7,266)
合計(帳簿価額)	8,841	8,821

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	4,621百万円	5,326百万円
長期借入金	1,451	1,152
合計	6,072	6,478

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,677百万円	1,224百万円

3 保証債務

金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金)	8百万円	4百万円

4 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	15,700百万円
借入実行残高	900	11,700
差引額	4,100	4,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	19百万円	15百万円

2 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

4 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

5 特別損失のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ゴルフ会員権評価損等	0百万円	百万円
建設計画中止に係る費用等		10
計	0	10

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	329百万円	507百万円
組替調整額	45	52
税効果調整前	374	559
税効果額	133	145
その他有価証券評価差額金	241	414
退職給付に係る調整額		
当期発生額		147
組替調整額		61
税効果調整前		86
税効果額		27
退職給付に係る調整額		59
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		207
その他の包括利益合計	241	562

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,290	9,027,115	4,678,478	4,525,927

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 8,964,172株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

株式交換による減少 4,678,478株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	315	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.50	平成25年9月30日	平成25年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,525,927	9,536,996	234,671	13,828,252

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 9,531,100株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

連結子会社による自己株式の売渡しによる減少 234,591株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	863	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	451	13.00	平成26年9月30日	平成26年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	14,494百万円 405	17,067百万円
現金及び預金同等物	14,089	17,067

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社東彩ガス株式会社が非連結子会社東彩設備株式会社及び株式会社ガスプラザ東彩を合併したことに伴い、継承した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	東彩設備(株)	(株)ガスプラザ東彩
流動資産	192百万円	221百万円
固定資産	117	13
資産合計	310	235
流動負債	6	0
固定負債	32	34
負債合計	38	34

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ガス事業における車両運搬具、器具備品であります。

・無形固定資産

ガス事業における管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3百万円	5百万円
1年超	11	10
合計	15	15

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	百万円	24百万円
投資その他の資産		107

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	百万円	24百万円
投資その他の資産		82

(2) リース債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債	24百万円	24百万円
固定負債	107	82

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

なお、転リース物件の未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	13百万円	13百万円
1年超	30	17
合計	44	30

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸主側

転リース物件の未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	14百万円	14百万円
1年超	32	17
合計	46	32

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で6年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,494	14,494	
(2) 受取手形及び売掛金	10,152		
貸倒引当金(*1)	128		
	10,023	10,023	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,237	3,237	
資産計	27,755	27,755	
(1) 支払手形及び買掛金	15,607	15,607	
(2) 短期借入金	12,539	12,539	
(3) 長期借入金	36,533	36,364	169
負債計	64,679	64,510	169
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	2,360

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,494			
受取手形及び売掛金	10,152			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150					
長期借入金	11,389	13,883	8,763	9,258	4,088	539

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で9年11ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,067	17,067	
(2) 受取手形及び売掛金	9,525		
貸倒引当金(*1)	123		
	9,401	9,401	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,749	3,749	
資産計	30,218	30,218	
(1) 支払手形及び買掛金	10,051	10,051	
(2) 電子記録債務	3,178	3,178	
(3) 短期借入金	27,504	27,504	
(4) 長期借入金	33,849	33,620	228
負債計	74,582	74,354	228
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	970

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,067			
受取手形及び売掛金	9,525			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,950					
長期借入金	15,554	11,784	11,065	5,162	5,774	61

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,723	1,571	1,151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	513	615	102
合計		3,237	2,187	1,049

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,082百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	704	92	0

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,570	1,894	1,675
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	178	217	38
合計		3,749	2,111	1,637

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	138	86	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	24,310	19,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	21,566	15,198	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「日本簡易ガス事業厚生年金基金」、「都市ガス企業年金基金」及び「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、いずれも自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,248百万円
勤務費用	106
利息費用	18
数理計算上の差異の当期発生額	1
退職給付の支払額	86
期末における退職給付債務	1,284

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	914百万円
期首における退職給付に係る資産	61
小 計	853
退職給付費用	160
退職給付の支払額	100
制度への拠出額	32
小 計	880
期末における退職給付に係る負債	911
期末における退職給付に係る資産	31
小 計	880

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	931百万円
年金資産	962
	31
非積立制度の退職給付債務	2,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165
退職給付に係る負債	2,196
退職給付に係る資産	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106百万円
利息費用	18
数理計算上の差異の当期の費用処理額	10
簡便法で計算した退職給付費用	160
確定給付制度に係る退職給付費用	295

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	17百万円
合計	17

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	12.4%
債券	66.0%
その他	21.6%
合計	100%

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、408百万円となりました。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	37,079百万円	18,377百万円	102,293百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計 額（注）	42,341百万円	25,548百万円	133,662百万円
差引額	5,262百万円	7,171百万円	31,368百万円

（注）前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成25年3月31日現在）

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
15.16 %	2.64 %	0.39%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の 過去勤務債務残高 3,920百万円及び 剰余金不足額1,342 百万円であります （ + ）。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間17年3カ 月の元利均等償却 であり、当社グ ループは当期の連 結財務諸表上、特 別掛金70百万円を 費 用処理してしま す。	上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務残高 8,229百万円、別途 積立金1,058百万円 であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間19年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 12百万円を費用処 理してあります。	上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務高 26,160百万円及び 繰越不足金5,207 百万円であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間10年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 11百万円を費用処 理してあります。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「日本簡易ガス事業厚生年金基金」、「都市ガス企業年金基金」及び「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、いずれも自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,284百万円
会計方針の変更による累積的影響額	101
会計方針の変更を反映した期首残高	1,183
勤務費用	109
利息費用	8
数理計算上の差異の当期発生額	147
退職給付の支払額	110
期末における退職給付債務	1,337

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	911百万円
合併による受入	36
	948
期首における退職給付に係る資産	31
小計	917
退職給付費用	152
退職給付の支払額	85
制度への拠出額	28
小計	955
期末における退職給付に係る負債	968
期末における退職給付に係る資産	13
小計	955

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	932百万円
年金資産	945
	13
非積立制度の退職給付債務	2,306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292
退職給付に係る負債	2,306
退職給付に係る資産	13
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109百万円
利息費用	8
数理計算上の差異の当期の費用処理額	61
簡便法で計算した退職給付費用	152
確定給付制度に係る退職給付費用	330

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	86百万円
合計	86

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	104百万円
合計	104

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	13.7%
債券	65.3%
その他	21.0%
合計	100%

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、350百万円となりました。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	40,568百万円	20,589百万円	107,692百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計 額（注）	44,428百万円	23,520百万円	135,050百万円
差引額	3,860百万円	2,931百万円	27,358百万円

（注）前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成26年3月31日現在）

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
16.53 %	2.84 %	0.50 %

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の 過去勤務債務残高 5,140百万円及び 剰余金額1,280百 万円であります （ - ）。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間16年3カ 月の元利均等償却 であり、当社グ ループは当期の連 結財務諸表上、特 別掛金71百万円を 費用処理してあり ます。	上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務残高 5,540百万円、別途 積立金2,608百万円 であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間18年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 10百万円を費用処 理しております。	上記（1）の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務高 23,859百万円及び 繰越不足金3,498百 万円であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間10年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 12百万円を費用処 理しております。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,759百万円	1,703百万円
退職給付に係る負債	740	684
役員退職慰労引当金	340	324
貸倒引当金	232	223
販売用不動産評価損	204	182
賞与引当金	134	137
投資有価証券評価損	693	
その他	646	691
繰延税金資産小計	4,751	3,946
評価性引当額	111	410
繰延税金資産合計	4,639	3,535
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12百万円	61百万円
その他有価証券評価差額金	382	528
その他	11	37
繰延税金負債合計	406	626
繰延税金資産の純額	4,232	2,909

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
住民税均等割等	0.37	0.15
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.16	0.22
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.32	1.23
のれん償却額	1.55	2.03
負ののれん発生益	17.37	0.02
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.35	1.66
その他	1.08	2.47
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.67%	40.92%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が102百万円減少し、その他有価証券評価差額金が53百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が155百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にL Pガス並びに都市ガス(天然ガス)を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「L Pガス事業」と「都市ガス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「L Pガス事業」.....L Pガス供給販売、簡易ガス事業、ガス機器販売、ガス配管工事、
カセットこんろ用ガスボンベ、エアゾール製品

「都市ガス事業」.....都市ガス供給販売、ガス機器販売、ガス配管工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	74,414	52,418	126,833		126,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,715	2	9,717	9,717	
計	84,130	52,420	136,550	9,717	126,833
セグメント利益	5,412	3,601	9,014	18	9,032
セグメント資産	65,640	57,856	123,496		123,496
その他の項目					
減価償却費	2,614	6,550	9,165		9,165
持分法適用会社への投資額		382	382		382
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,580	7,380	9,961		9,961

(注) 1. セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	72,178	53,554	125,733		125,733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,981	11	8,992	8,992	
計	81,159	53,566	134,725	8,992	125,733
セグメント利益	6,239	3,758	9,998	17	10,015
セグメント資産	67,202	56,707	123,910		123,910
その他の項目					
減価償却費	2,743	6,256	8,999		8,999
持分法適用会社への投資額		2,826	2,826		2,826
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,937	6,005	12,943		12,943

(注) 1. セグメント利益の調整額 17百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	699	378	1,078
当期末残高	2,426	3,445	5,872

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	661	381	1,042
当期末残高	1,947	3,064	5,012

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式交換による連結子会社4社の完全子会社化等に伴い、負ののれん発生益6,008百万円を特別利益に計上しております。

なお、当社グループの報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であるため、各報告セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

負ののれん発生益の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社の子会社	North Eastern States, Inc.	アメリカ アラバマ州	4,200	電力・都市ガス販売	50.0 (所有・間接)	役員の兼任 - 無 資金の貸付	資金の貸付(注)	847	長期貸付金	2,020
							受取利息	198	その他 投資その他の資産	282

(注) 資金の貸付については、現地の市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,017円92銭	1,006円67銭
1株当たり当期純利益	220円93銭	148円26銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,831	34,969
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6	4
(うち少数株主持分)(百万円)	(6)	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,824	34,964
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	44,035	34,733

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円88銭増加しております。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,464	5,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,464	5,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,839	37,285

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150	11,950	0.564	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,389	15,554	1.106	
1年以内に返済予定のリース債務	789	850		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36,533	33,849	0.893	平成28年4月1日～ 平成32年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,672	1,654		平成28年4月1日～ 平成36年2月29日
その他有利子負債				
合計	51,535	63,858		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,784	11,065	5,162	5,774
リース債務	701	564	306	71

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,929	55,555	86,869	125,733
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	2,043	1,563	3,389	9,369
四半期(当期)純利益(百万円)	1,239	730	1,909	5,528
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	28.15	18.30	49.83	148.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	28.15	13.79	34.14	105.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,964	9,068
受取手形	1 2,741	1 319
売掛金	1 7,248	1 6,301
商品	6,303	4,337
貯蔵品	29	24
前渡金	93	23
繰延税金資産	453	214
その他	636	680
貸倒引当金	103	87
流動資産合計	26,366	20,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,692	3,528
構築物	1,591	1,646
機械及び装置	2 4,749	2 4,076
車両運搬具	131	161
工具、器具及び備品	130	116
土地	16,902	18,750
リース資産	1,080	1,258
建設仮勘定	13	1,690
有形固定資産合計	3 28,291	3 31,229
無形固定資産		
のれん	1,196	810
その他	843	1,020
無形固定資産合計	2,039	1,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,752	3,737
関係会社株式	25,557	26,139
出資金	3	3
長期貸付金	1 3,612	1 4,105
繰延税金資産	1,268	234
その他	1 1,983	1 1,952
貸倒引当金	928	705
投資その他の資産合計	35,249	35,467
固定資産合計	65,581	68,528
繰延資産		
開発費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	91,947	89,411
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,513	-
電子記録債務	-	3,178
買掛金	1 7,419	1 5,338
短期借入金	3 8,904	3 23,819
リース債務	655	713
未払金	1 1,577	1 1,299
未払費用	259	260
未払法人税等	1,629	1,208
未払消費税等	260	734
前受金	24	15
預り金	149	126
流動負債合計	25,393	36,695
固定負債		
長期借入金	3 30,305	3 27,256
リース債務	1,314	1,349
退職給付引当金	1,267	1,233
役員退職慰労引当金	491	572
その他	657	716
固定負債合計	34,035	31,128
負債合計	59,429	67,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
その他資本剰余金	822	822
資本剰余金合計	6,020	6,020
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12	103
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	14,952	17,922
利益剰余金合計	23,664	26,725
自己株式	4,901	19,297
株主資本合計	31,852	20,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	665	1,069
評価・換算差額等合計	665	1,069
純資産合計	32,518	21,587
負債純資産合計	91,947	89,411

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	2 79,023	2 75,722
売上原価	2 53,047	2 48,777
売上総利益	25,976	26,945
販売費及び一般管理費	1 19,920	1 20,263
営業利益	6,055	6,681
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 548	2 640
為替差益	22	71
その他	2 217	2 219
営業外収益合計	787	932
営業外費用		
支払利息	433	493
その他	17	36
営業外費用合計	450	529
経常利益	6,392	7,084
特別利益		
固定資産売却益	10	205
投資有価証券売却益	90	52
関係会社株式売却益	234	-
特別利益合計	335	258
特別損失		
固定資産売却損	7	35
固定資産除却損	20	106
投資有価証券評価損	2,082	-
関係会社株式売却損	140	-
その他	0	-
特別損失合計	2,251	141
税引前当期純利益	4,476	7,201
法人税、住民税及び事業税	2,500	1,796
法人税等調整額	728	1,094
法人税等合計	1,771	2,890
当期純利益	2,704	4,310

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,070	5,197	0	5,198
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	5,197	0	5,198
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			822	822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			822	822
当期末残高	7,070	5,197	822	6,020

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949	13	7,750	12,819	21,532
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	949	13	7,750	12,819	21,532
当期変動額					
剰余金の配当				572	572
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
当期純利益				2,704	2,704
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0		2,132	2,131
当期末残高	949	12	7,750	14,952	23,664

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	33,793	909	909	34,703
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	33,793	909	909	34,703
当期変動額					
剰余金の配当		572			572
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		2,704			2,704
自己株式の取得	10,239	10,239			10,239
自己株式の処分	5,344	6,166			6,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			244	244	244
当期変動額合計	4,895	1,941	244	244	2,185
当期末残高	4,901	31,852	665	665	32,518

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,070	5,197	822	6,020
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,070	5,197	822	6,020
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	7,070	5,197	822	6,020

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949	12	7,750	14,952	23,664
会計方針の変更による累積的影響額				65	65
会計方針の変更を反映した当期首残高	949	12	7,750	15,017	23,729
当期変動額					
剰余金の配当				1,314	1,314
固定資産圧縮積立金の積立		91		91	
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
当期純利益				4,310	4,310
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		91		2,904	2,996
当期末残高	949	103	7,750	17,922	26,725

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,901	31,852	665	665	32,518
会計方針の変更による累積的影響額		65			65
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,901	31,917	665	665	32,583
当期変動額					
剰余金の配当		1,314			1,314
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		4,310			4,310
自己株式の取得	14,395	14,395			14,395
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			403	403	403
当期変動額合計	14,395	11,399	403	403	10,995
当期末残高	19,297	20,518	1,069	1,069	21,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

また商品デリバティブについては、期末残高がないためヘッジ会計は適用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が101百万円減少し、繰越利益剰余金が65百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額が、1円88銭増加しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	5,310百万円	2,683百万円
長期金銭債権(注)	3,819	4,556
短期金銭債務	2,890	1,888

(注)長期金銭債権には、関連会社の子会社に対する貸付金等(前事業年度2,058百万円、当事業年度3,641百万円)が含まれております。

- 2 圧縮資産
-
- 工事負担金による期末圧縮累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
機械及び装置	153百万円	153百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
建物	174百万円	141百万円
土地	1,088	956
工場財団担保計	775	696
(建物)	(353)	(329)
(構築物)	(68)	(57)
(機械及び装置)	(262)	(219)
(土地)	(91)	(91)
合計	2,037	1,794
担保に係る債務		
短期借入金	4,390	5,060
長期借入金	1,010	340
合計	5,400	5,400

- 4 偶発債務
-
- (保証債務)
-
- 取引銀行等に対する支払保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社 日本瓦斯運輸整備株	51百万円	23百万円
従業員(住宅資金)	8	4
合計	60	27

- 5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	2,700百万円	13,300百万円
借入実行残高	850	11,450
差引額	1,850	1,850

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃諸掛	2,548百万円	2,632百万円
給料及び手当	4,274	4,443
退職給付費用	294	341
消耗品費	1,879	1,759
減価償却費	2,634	2,680
支払手数料	4,046	4,074
おおよその割合		
販売費	92.8%	91.8%
一般管理費	7.2%	8.2%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	16,035百万円	14,096百万円
仕入高	6,718	6,136
販売費及び一般管理費	2,908	3,213
営業取引以外の取引高	724	1,063

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,550
(2)関連会社株式	7
計	25,557

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,579
(2)関連会社株式	559
計	26,139

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	232百万円	216百万円
退職給付引当金	451	398
販売用不動産評価損	204	182
役員退職慰労引当金	175	185
未払事業税	114	86
投資有価証券評価損	693	
その他	338	358
繰延税金資産小計	2,209	1,427
評価性引当額	111	410
繰延税金資産合計	2,097	1,016
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6	56
その他有価証券評価差額金	368	511
繰延税金負債合計	375	567
繰延税金資産の純額	1,721	449

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
住民税均等割等	0.87	0.05
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.27	0.18
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.83	1.54
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.47	1.35
その他	0.79	4.46
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.58	40.14

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が45百万円減少し、その他有価証券評価差額金が52百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が97百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,692	72	38	197	3,528	4,219
	構築物	1,591	435	61	318	1,646	4,773
	機械及び装置	4,749	269	15	926	4,076	26,901
	車両及び運搬具	131	223	110	83	161	468
	工具、器具及び備品	130	30	0	43	116	829
	土地	16,902	1,993	145		18,750	
	リース資産	1,080	587	2	405	1,258	907
	建設仮勘定	13	4,646	2,970		1,690	
	計	28,291	8,259	3,344	1,977	31,229	38,101
無形固定資産	のれん	1,196	98		484	810	
	借地権	8				8	
	ソフトウェア	789	88		201	676	
	電話加入権	32				32	
	その他	12	348	55	1	303	
	計	2,039	535	55	687	1,831	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 東京都渋谷区代々木 新本社用地 1,635百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,032	7	246	793
役員退職慰労引当金	491	82	1	572

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第60期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第60期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月13日 関東財務局長に提出

第61期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月13日 関東財務局長に提出

第61期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年7月14日、平成26年8月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月24日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	朝	田	潔
業務執行社員	公認会計士	田	中	伴 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 朝 田 潔
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。